



2022年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ ル メ 杵 屋  
代 表 者 名 代 表 執 行 役 社 長 椋 本 充 士  
( コ ー ド 番 号 9 8 5 0 東 証 プ ラ イ ム )  
本 社 所 在 地 大 阪 市 住 之 江 区 北 加 賀 屋 三 丁 目 4 番 7 号  
問 合 せ 先 責 任 者 役 職 名 執 行 役 経 理 ・ シ ス テ ム 部 門 担 当  
氏 名 寺 岡 成 晃  
電 話 0 6 - 6 6 8 3 - 1 2 2 2 ( 代 )

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第56期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することが目的であります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金 5,838,236,915 円のうち、5,738,236,915 円を減少し、100,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 5,738,236,915 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2022年5月13日     |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2022年6月28日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2022年7月29日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月29日(予定) |
| (5) 効力発生日       | 2022年8月31日(予定) |

#### 4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であるため、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2022年6月28日開催予定の第56期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上